

『地域密着型金融の取組み』について

平成 19 年 12 月 11 日

吉備信用金庫

吉備信用金庫は、アクションプログラム（集中改善期間 平成 15～16 年度）、新アクションプログラム（重点強化期間 平成 17～18 年度）を通じ、地域密着型金融に積極的に取り組んでまいりました。

平成 19 年度からは、恒久的な取組みとして引き続き地域密着型金融を推進し、地域金融機関として今まで以上に地域経済の活性化と繁栄に積極的に取組み、皆様と共に歩んでいきたいと考えております。

『地域密着型金融の取組みに関する基本方針』について

お客様とともに課題を解決する付加価値の高い金融サービス（課題解決型金融）の提供を通じて、お客さま満足度の高い金融機関を目指します。また、フェイス・トゥ・フェイスの顧客との密接なリレーションを通じた、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を基本とし、融資を通じた地域貢献を図ります。このことを達成するために、顧客基盤の拡大、そして収益力の強化とともに、人的資源の活用(選択と集中)を図ります。

地域密着型金融の推進計画の具体的取組み事項

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

事業先の業績や財務内容などについて、一步踏み込んだ分析を行い、経営改善のアドバイスを行うなど、融資面だけでなく、課題解決型金融による取引先企業の支援を図ります。また、研修・勉強会による人材の育成や事業再生ノウハウの蓄積に努めます。

(1) 創業・新事業支援機能の強化

- ・ 外部関係機関との連携や制度の有効な活用、無担保・第三者保証人不要融資商品の提供による創業、新事業の支援の強化に努めます。

(2) 経営改善指導、支援

- ・ 本部と営業店が一体となった経営改善指導・支援に注力します。
- ・ 研修・勉強会による人材の育成に努めます。

(3) 事業再生

- ・ 中小企業再生支援協議会、その他外部関係機関を活用した経営改善、再生支援に努めます。

(4) 情報提供機能の強化

- ・ 県下信金合同開催の「しんきんビジネス交流会」を活用した取引先企業のビジネスマッチング支援を図ります。
- ・ 顧問税理士、社会保険労務士による相談会を実施します。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・第三者保証人不要の融資商品等を提供、推進することにより、企業の円滑な資金繰りへの貢献に努めます。また、融資審査能力や事業価値を見極める目利き能力の向上については、研修・勉強会による人材育成を行います。

担保・第三者保証人不要の融資商品「つばさ」、「飛躍」、「商工会議所・商工会会員向け特別融資」、「TKC 経営者ローン」、「ビジネスカードローン」の推進

3. 持続可能な地域経済への貢献

- ・ 外部機関等との連携やビジネスマッチングの開催等を通じて、人的資源の活用と情報ネットワークを利用した支援を行います。
- ・ アンケート調査の実施や「ご意見箱」の活用により、会員や利用者の方々のご意見やニーズにお応えできるよう適切な対応に努めます。

4. 内部管理態勢の強化

(1) ガバナンスの強化

- ・ 総代会、総代懇談会によるガバナンス機能を強化します。
- ・ お客さまのご意見によるガバナンスの向上に努めます。
- ・ 経営内容の開示により外部からのガバナンスを強化します。

(2) コンプライアンス態勢の強化

- ・ 「コンプライアンスプログラム」を厳格に実施し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ・ 苦情や業務上のミス等の再発防止に向けた取組みを実施します。
- ・ 金融商品取引法施行に伴う顧客への説明態勢の強化を図ります。

(3) リスク管理態勢の強化

- ・ 信用リスク、市場リスク管理態勢の充実を図ります。
- ・ オペレーショナル・リスクに対する管理態勢を強化します。
- ・ 統合的リスク管理の向上を図ります。

(4) 人材の確保及び育成

- ・ 職員の目利き能力の向上、利用者ニーズに対応できる金融手法、各種事業の知識を持った人材の育成を図ります。

以上